

旅行実施日 ①2023年9月23日(土) **募集人員** 各日15名様(最少催行人員10名様)
②2023年9月30日(土)

添乗員 添乗員は同行しませんが、当協会スタッフが同行します。 **食事条件** なし

募集期間 ①2023年8月1日(火)～9月9日(土) 正午
②2023年8月1日(火)～9月16日(土) 正午 ※定員になり次第、締切とさせていただきます。

受付方法 当協会ホームページ内の予約フォームまたはお電話(午前9時～)でお申し込みください。*ご入金が確認できた時点で申し込み成立となります。

お電話でのお申し込みの場合は、当協会が予約を確定した日より7日以内に丸亀市観光案内所にお越しの上、申込書のご記入と旅行代金のお支払いをお願いいたします。

※期日までにお手続きいただけない場合、キャンセルとなる場合がございますのでご了承ください。

※定員に達した場合はキャンセル待ちを電話にて受付いたします。

※キャンセル待ちの方には「参加可能」になった場合のみ連絡いたします。

予約フォームでのお申し込みはこちら▶



【新型コロナウイルス対策】

- 係員は出発前に体調管理を行い、発熱や感染の疑いがないことを確認の上、参加中はマスクを着用します。
- 利用運送機関・食事場所・観光施設と等は事前に適切な感染防止対策を取っていることを確認しています。
- 感染状況の変化等により旅行の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、またその可能性が大きい場合には催行決定後でも旅行の実施を中止する場合がございます。

【お客様へのお願い】

- ご旅行当日、発熱や感染の疑いがある場合は、旅行参加をご遠慮いただきます。(この場合所定の取消料が発生いたします。)
- 咳エチケットや手指消毒の感染対策をお願いいたします。

【マスク着用について】

マスク着用は個人の判断が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。*事業者の判断でマスクの着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります。(参考：厚生労働省)

お申し込みのご案内

お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

■**募集型企画旅行契約** この旅行は一般財団法人丸亀市観光協会が企画・募集し実施する旅行であり、お客様は当協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。この書面は、旅行業法第十二条の4による取引条件説明書面であり、旅行業法第十二条の5により交付する「契約書面」の一部になります。

■**旅行のお申し込みと旅行契約の成立** 当協会所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金又は旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。旅行契約は、当協会が契約の締結を承認し申込金を受領したときに成立するものとします。

旅行代金の額	申込金(おひとり)
10,000円未満	2,000円以上
10,000円以上	旅行代金の20%以上

20歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。ご参加にあたって当協会の指定する条件に合致しない場合は、お申し込みをお断りすることがあります。

■**お客様による旅行契約の解除** 以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
10日前に当たる日以降の解除	旅行代金の20%
7日前に当たる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始の当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

■**旅行代金に含まれるもの** 旅行日程に明示した運送機関の運賃、食事代、観光料金、旅行取扱料及び、諸税、サービス料金

■**特別補償** 特別補償規程で定めるところにより、募集型企画旅行参加中に生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定められた額の補償金及び見舞金を支払います。

■**当協会の責任及び免責事項** 当協会が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただしお客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当協会は責任を負いません。

●天災、気象状況、暴動、又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止 ●運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止 ●官公庁の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難 ●運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞在時間の短縮

■**個人情報の取扱について** 当協会は、ご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行に関して旅行サービスの手配、諸手続きのため、保険手続きのため、当協会のサービス、キャンペーン情報の提供、情報提供のため、旅行参加後のご意見や感想のお願いのため、統計資料作成のために利用させていただきます。

■**その他** このパンフレットは、2023年3月20日を基準として作成しております。

この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画・実施

香川県知事登録旅行業 地域・257号

一般財団法人丸亀市観光協会

香川県丸亀市新町6番地2 TEL 0877-22-0331

総合旅行業務取扱管理者/西宇 絵理

旅行実施可能区域

(丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・綾川町・多度津町・まんのう町)

お問い合わせ・お申し込み

受付時間 9:00～17:30

TEL 0877-22-0331

丸亀 観光



<https://www.love-marugame.jp/>

